

神戸市交通局職員採用サイト構築業務委託  
公募型プロポーザル実施要領

令和5年11月

## 1. 案件名称

神戸市交通局職員採用サイト構築業務

## 2. 業務内容に関する事項

### 2.1. 事業目的と概要

本件業務は、神戸市交通局（以下、局とする。）職員採用において、採用への門戸の役割を担い、求職者に実際に勤務する際の業務内容や働き方を魅力的に伝える、新たなホームページを制作するものである。

### 2.2. 業務内容

「神戸市交通局職員採用サイト構築業務委託仕様書」のとおり  
※上記仕様書を委託契約締結時の基本となる仕様書とするが、採択された企画提案書の内容を踏まえ、当局と受託者の調整に基づき内容を一部変更のうえ確定する。

### 2.3. 委託契約上限金額

4,000,000円（消費税・地方消費税含む）

### 2.4. 委託期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

### 2.5. 費用分担

本件プロポーザルに参加するために必要な一切の経費は応募者の負担とする。  
受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、当局は、契約金額以外の費用を負担しない。

### 3. 契約に関する事項

#### 3.1. 契約の方法

神戸市交通局契約規程に基づき、委託契約を締結する。契約内容は当局と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

#### 3.2. 委託料の支払い

業務完了後、当局の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととする。

#### 3.3. その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市交通局契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

### 4. 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。なお、共同企業体については、共同企業体構成員全てが、以下の条件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないものであること。
- (2) 令和4・5年度神戸市物品等入札参加資格を有すること。当該資格を有しない場合は、「法人登記簿謄本（又は登記事項全部証明書）」、「納税証明書（国税及び地方税）」及び「神戸市交通局契約等からの暴力団関係排除に係る誓約書（様式3）」を提出すること。
- (3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定されているものを除く。）でないこと。
- (4) 企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 神戸市における請負及び委託契約の業務について、これまで契約違反など履行状況が不良との評価を受けていないこと。
- (6) 暴力団員が役員として経営に関与（実質的に関与している場合も含む）していないこと等「神戸市交通局契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条」に該当しないこと。
- (7) 代表者及び役員に破産者及び禁錮以上の刑に処されている者がいないこと。
- (8) 事業者及びその代表者が直近1年間の法人税、市町村民税を滞納していないこと。

(9) 本業務の遂行にあたり、連絡、調整、打ち合わせ等に際し迅速に対応できる体制を有していること。

(10) 過去に Web サイトの制作及び運用等の類似業務受注実績を有する者、若しくは、それと同等の実績があると認められること。

(11) 共同企業体による受託も可能であるが、その場合は、代表者及び構成員が上記(1)から(10)を全て満たすこと。なお、当局との連絡調整は代表者が行い、委託契約に係る処理についても代表者が自己の名義をもって行うこととする。

## 5. スケジュール

(1) 公募開始	令和5年11月20日(月曜)
(2) 参加申請書類・質問書の提出期限	令和5年12月4日(月曜)
(3) 企画提案書類の提出期限	令和5年12月11日(月曜)
(4) 選定委員会(プレゼンテーション審査)	令和5年12月14日(木曜)
(5) 選定結果通知	令和5年12月20日(水曜)
(6) 契約締結・事業開始	令和5年12月25日(月曜)

## 6. 応募手続き等に関する事項

### 6.1. 参加申請手続き

(1) 受付期間

令和5年11月20日(月曜)から令和5年12月4日(月曜)正午まで

(2) 提出書類

ア 参加申込書(様式1)

イ 質問書(様式2)

※神戸市入札参加資格者として登録のないものが応募する場合は、「法人登記簿謄本(又は登記事項全部証明書)」、「納税証明書(国税及び地方税)」及び「神戸市交通局契約等からの暴力団関係排除に係る誓約書(様式3)」を提出すること。

(3) 提出部数

各1部

(4) 提出方法

Eメール又は郵送による。

Eメールによる場合の件名は「神戸市交通局職員採用サイト構築業務(参加申請)」とすること。

(5) 提出先

8.2. 提出先、問い合わせ先を参照

(6) 質問回答方法

質問に対する回答は、参加者間の公平を確保するために、原則すべての質問事項について、参加者全員に、令和5年12月6日（水曜）までにEメールにて回答する。回答内容は、実施要領及び業務仕様書を補足する効力を持つものとする。なお、事実関係の確認など、回答することで他の参加者が不利にならない事項についてはこの限りではない。

## 6.2. 企画提案書の提出

(1) 企画提案書の様式

サイズ・様式は自由とする。

(2) 企画提案書の枚数

表紙・目次を除き30ページ以内とする。

(3) 提出期限

令和5年12月11日（月曜）17時まで

(4) 企画提案書の必須記載項目は、以下のとおりとする。

(ア) 全体コンセプト

神戸市交通局職員採用の現状分析ならびに他都市・民間交通事業者等の事例を確認のうえ、特徴や課題を整理し、Webサイトのコンセプトを提示すること。

(イ) Webサイトの画面イメージ

トップページのデザイン（PC表示、スマートフォン表示両方）を画像等で提示すること。

また、デザインのアピールポイントを提示すること。

(ウ) Webサイトが閲覧される工夫

Webの特性を生かした情報の付加、効果的な情報発信方法に関する企画概要を提示すること。

(エ) Webサイトの動作環境及び保守

求職者等閲覧者がストレスを感じずに見ることができる動作環境や、セキュリティ対策等、Webサイトの運用保守に関する考え方とポイントを提示すること。

(オ) 本業務にかかる実施体制・支援体制

Webサイトの構築・運用にあたって、実施体制がわかるものを提出するこ

と。

(カ) 本業務の事業スケジュール案

Web サイト構築にあたっての具合的な進め方、一連のスケジュールがわかる大まかな日程計画書案を提示すること。

(キ) 類似業務実績

過去に類似業務の実績があれば資料を提示すること。

(ク) 見積書と積算根拠

(ケ) Web サイトの運用

効果的な採用広報に関する企画と具体的な運用方法を提示すること。

(5) 提出部数

正本 1 部及び PDF データ

副本は、提案者が特定できないよう、すべてのページにおいて、社名及び社名を類推させるロゴ等を一切記載しないこと。

(6) 提出方法

持参又は郵送。ただし、運搬、送付途上での事故については、一切責任を負わない。

(7) 提出先

8.2. 提出先、問い合わせ先を参照

## 7. 選定に関する事項

### 7.1. 選定基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

審査項目	審査内容	配点
現状把握と課題分析を踏まえた全体的なコンセプト	神戸市交通局職員採用の特徴や、現在の課題を整理したうえで、効果的なコンセプトとなっているか	25
効果的な Web サイトの作成に関するデザイン内容	求職者が求める情報を得るために有用な、わかりやすい構成かつ優れたデザインとなっているか	15
効果的な広報戦略に関する企画提案内容	Web サイトを活用した採用戦略が提案されており、採用全体における Web サイトの効果的な活用方法が示されているか	15
組織体制・人員	本業務を円滑に遂行するために十分な体制の提案がなされているか。	5
業務遂行方法	提案された Web サイトを実現する、技術要素について具体的な提案がなされているか	5

業務遂行スケジュール	令和5年度業務の、現実的なスケジュールと進捗管理の提案がなされているか	5
実績	本業務に関連する能力について期待できる、十分な業務実績があるか	5
業務価格	提案内容に応じた妥当な価格であるか	5
令和6年度以降の業務遂行スケジュール及び業務遂行方法	持続的な保守・運用を行うための具体的な提案がなされているか	10
活動拠点	本社所在地等を神戸市内に有するか。 ※本社および本店の場合は10点、支社および支店、営業所の場合は5点を配点	10
	合計	100

## 7.2. 選定方法

(1) 本企画提案の審査については、選定委員会が行い、その意見を受けて選定する。

(2) 選定委員は、提出された企画提案書等に基づく提案説明（プレゼンテーション）の内容を、7.1.の選定基準に沿って審査し、委託候補者を選定する。

(3) 選定委員会（プレゼンテーション審査）

(ア) 開催日時

令和5年12月14日（木曜）

(イ) 場所

神戸市交通局会議室

(ウ) 内容・方法

企画提案書等によるプレゼンテーション及び質疑応答（プレゼンテーション20分、質疑応答10分）

(4) 審査の結果、選定委員の全体評価点の合計が最も高い事業者を選考する。なお、評価が最も高い事業者が複数いる場合は、「現状把握と課題分析を踏まえた全体的なコンセプト」の点数が最も高い事業者を委託契約候補者とする。それでも同点の場合は、くじ引きにより決定する。

(5) 50点を最低点とし、50点未満の事業者は失格とする。

(6) 応募者が多数の場合は、選定委員会（プレゼンテーション審査）に先立ち書類選考を実施する場合がある。書類選考にあたっては、審査基準に沿って企画提案書等提出書類の書類審査を行い、当該審査を通過した提案事業者のみ、選定委員会（プレゼンテーション審査）に参加できるものとする。書類選考の結果については、提案事業者全員にEメールにて通知する。

(7) 参加者が1社の場合でも審査は実施する。参加者が複数ある場合は、審査による評価点の総合計が最も高い者を契約の優先候補者とする。

### 7.3. 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- (1) 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- (2) 他の参加者と企画提案の内容、又はその意思について相談を行うこと。
- (3) 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること。
- (4) 提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- (5) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

### 7.4. 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。本市ホームページには、選定した事業者名と総得点、他の応募者の総得点を掲示する。

## 8. その他

### 8.1. 提案に要する費用、条件等

- (1) 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- (2) 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- (3) すべての企画提案書は返却しない。
- (4) 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- (5) 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- (6) 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市交通局契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

### 8.2. 書類提出先、問い合わせ先

神戸市交通局経営企画課

住所：〒652-0855 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 御崎Uビル

電話番号 : 078-984-0111

E-mail : [kotsu-saiyou@office.city.kobe.lg.jp](mailto:kotsu-saiyou@office.city.kobe.lg.jp)